

別記様式（第5条関係）

地域貢献計画書

令和6年6月11日

上尾市長 畠山 稔 様

主たる事務所の所在地 東京都新宿区西新宿6-5-1  
新宿アーランドタワー16階  
名 称 独立行政法人都市再生機構 東日本営業本部  
代表者職氏名 本部長 會上卓也  
電話番号 03-5323-2990

次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条

第1項 の規定により提出します。  
第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 〔 <ul style="list-style-type: none"><li>・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力</li><li>・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力</li><li>・地元商店会及び商工会議所等への協力</li></ul> 〕	・市や地域、自治会などが実施するイベントへの参加及び協力 ・地域住民との交流会の実施
2 地域における雇用対策 〔 <ul style="list-style-type: none"><li>・安定的な雇用の確保</li><li>・地元雇用の促進</li></ul> 〕	・地域住民の積極的雇用 ・高齢者などの雇用
3 ごみの減量その他の環境対策 〔 <ul style="list-style-type: none"><li>・環境美化対策の実施</li><li>・リサイクル対策の実施</li><li>・省エネルギー対策の実施</li></ul> 〕	・店舗周辺の清掃活動の実施 ・容器や包装の削減、リサイクル回収の実施

4 防犯対策 ・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施	万引き防止のための店内巡回
5 青少年の非行防止対策 ・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施	防犯カメラ、照明灯の設置
6 防災対策 ・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供	店内における防災及び危機管理体制の徹底 ・地域の自主防災組織への参加及び協力
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受けける影響を少なくするために講ずる事項 ・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	核テナント撤退に関する情報の早期開示
8 その他の地域貢献事業	地域の保育所や幼稚園、小中学校、高校などの作品展示場所の提供